

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年7月24日(2008.7.24)

【公開番号】特開2002-60654(P2002-60654A)

【公開日】平成14年2月26日(2002.2.26)

【出願番号】特願2001-178303(P2001-178303)

【国際特許分類】

C 0 9 D	4/02	(2006.01)
A 6 3 B	37/00	(2006.01)
A 6 3 B	37/14	(2006.01)
B 0 5 D	7/00	(2006.01)
C 0 9 D	167/00	(2006.01)
C 0 9 D	175/04	(2006.01)

【F I】

C 0 9 D	4/02	
A 6 3 B	37/00	C
A 6 3 B	37/14	
B 0 5 D	7/00	K
C 0 9 D	167/00	
C 0 9 D	175/04	

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月9日(2008.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 カバーと、該カバー上のベースコートと、三アクリル酸ペンタエリトリトリールを有する前記ベースコート上のトップコートを有するゴルフボール。

【請求項2】 カバーと、該カバー上のベースコートと、ポリイソシアネート成分とポリオール成分を有するトップコートを有し、該ポリオール成分は非活性成分の2～10重量部の量の二元硬化性成分を有するゴルフボール。

【請求項3】 ポリオール成分は、更に、ポリオール成分に対し50～70重量部の量の少なくとも1種の溶剤と、ポリオール成分に対し0.01～0.03重量部の量の光学的光沢剤と、ポリオール成分に対し2～8重量部の量のシキソトロピック添加剤と、ポリオール成分に対し0.25～1.0重量部の量の接着増進剤成分と、ポリオール成分に対し20～40重量部の量のポリエステル樹脂を有する請求項2に記載のゴルフボール。

【請求項4】 ポリイソシアネート成分と、

ポリオール成分に対し2～10重量部の量の二元硬化性成分と、ポリオール成分に対し50～70重量部の量の少なくとも1種の溶剤と、ポリオール成分に対し0.01～0.03重量部光学的光沢剤と、ポリオール成分に対し2～8重量部の量のシキソトロピック添加剤と、ポリオール成分に対し0.25～1.0重量部の量の接着増進剤と、ポリオール成分に対し20～40重量部の量のポリエステル樹脂とを有するポリオール成分を有する二元硬化性のコーティング。